

# 平成31年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成31年五所川原市教育委員会第1回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第1号	平成31年1月25日	平成31年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について	平成31年1月25日	原案可決
議案第2号	平成31年1月25日	五所川原市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	平成31年1月25日	原案可決
議案第3号	平成31年1月25日	五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について	平成31年1月25日	原案可決

平成31年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

日時：平成31年1月25日（金） 午後3時00分開会

場所：五所川原市中央公民館 2階 第3会議室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（第12回定例会）
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 議案第1号 平成31年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について
- 第 6 議案第2号 五所川原市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 7 議案第3号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
2 番	木 村 吉 幸 委員
3 番	三 瀉 洋 生 委員
4 番	奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（9名）

教育総務課	教育部長 小 林 耕 正
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
スポーツ振興課	課長 大 沢 丈 徳
指導課	課長 近 藤 達 也
学校給食センター	課長 吉 田 英 人
図書館	所長 中 谷 吉 範
社会教育課	館長 夏 坂 泰 寛
スポーツ振興課	課長補佐 藤 原 弘 明
	課長補佐 毛 内 貴 郎

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 古 川 憲
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより平成31年五所川原市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。3番 三瀉委員、4番 奈良委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第12回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第12回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。最初に、11月から立佞武多の館で開催中の企画展「発掘された五所川原市の遺跡」

の展示を目玉として、今年度、五所川原市の指定文化財に指定された「岩偶」が12月22日から追加展示されていることをお知らせします。委員の皆様もご存じのように、当市松野木の観音林遺跡から出土した「岩偶」は、東京国立博物館で開催された特別展「縄文～1万年の美の鼓動～」に出展の後、フランスのパリ日本文化会館で開催されたジャポニスム2018「縄文展」に出展され、国宝や重要文化財に引けを取らない評価を受けたと聞いております。12月22日に国立博物館の品川考古室長さんが返却のため館を訪問し、引き続き展示されました。この企画展は、2月24日まで開催中ですので、是非ご覧いただきたいと思っております。

二つ目として1月10日に開催しました「第2回市立小中学校長会議」についてお知らせします。年度初めの4月6日に教育委員の皆様にも出席いただき、「第1回市立小中学校長会議」を開催し、平成30年度の教育方針を校長先生方に伝達し、本市の教育施策の方向性や重点等を確認しました。今回の第2回目の会議の前に、私から市内において公金に係る不祥事により懲戒処分になった事案や、管内の教員による盗撮事案というショッキングな事件が発生したことについて説明すると共に、このことは本人や当該校のみならず、教職員全体に対する社会の信用を著しく低下させるものであり大変遺憾であること、校長先生をはじめ教職員一人一人が今一度襟を正し、信用失墜行為のないよう服務規律を徹底することをお願いしております。その後、説明1として教育総務課から「教職員の多忙化解消に係る取組について」、説明2として生徒指導担当から「問題行動等の現状と課題について」説明がありました。次に協議では、主任から五所川原市「確かな学力向上プロジェクト」に関連し、全国及び県の学力学習状況調査の結果等について及び「確かな学力向上プラン」検証のためのアンケート調査の分析結果等について「話題提供」があり、来年度の取り組み方について、グループごとに協議していただき、方向性を導き出すことができました。このことについては、新年度の4月5日に予定されている「第1回市立小中学校校長会議」で改めて確認する予定です。

私からは以上です。

#### ◎付議案件

#### ○教育長

次に日程第5 議案第1号 「平成31年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」を議題といたします。本件について担当課より説明願います。

#### ○指導課長

議案第1号「平成31年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」、議案書をもとに説明する。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○三瀨委員

P 4の中で、不登校が問題行動であると誤解を招かないように問題行動と不登校を分けて記載していると説明がありましたが、不登校は問題行動を回避する選択的な行動の1つであり、逃げ道になっている場合もありますので、問題行動と不登校等を一括りで未然防止としてしまうと、それぞれの趣旨が違うので整合性が取れなくなるのではないのでしょうか。

○指導課長

三瀨委員がおっしゃる通り、問題行動の未然防止と不登校等の未然防止は別物になります。これまでは問題行動等という1つの文言で不登校も含めて未然防止することにしておりましたが、これであると不登校が問題行動であると誤解されてしまうため、問題行動と不登校等を別物として捉え、各々を未然防止するとの表記にしております。国においても同様な表記にしており、別物として捉えて対応しております。

○三瀨委員

不登校になる原因はそれぞれあると思いますので、その原因となるものを未然防止することが重要であると思います。

○指導課長

不登校になる要因については、いじめによって不登校になる場合も考えられますし、原因不明な場合や起立性調節障害といった病気に起因し不登校傾向を示す場合、怠学によるものなども考えられ、不登校の原因も幅広いことから、これを分けて記載すると複雑化するため、国・県に合わせた表記にしております。

○丁子谷委員

不登校の未然防止とはどのようなものでしょうか。

○指導課長

まずは、魅力ある学校づくりに努めるようお願いしております。ただ不登校の難しいところは、国においては無理して登校させることにより問題が深刻化することを懸念しているため、その場合は登校しなくてもよいとの考えであります。それより大切なことは、不登校児童生徒の学習時間をしっかりと確保することです。指導課としても、来年度の学校訪問の際には不登

校の問題を取り上げていく必要があると考えております。ですから、不登校の未然防止の対策としては、1点目は魅力ある学校づくりに向けた取組の推進、2点目は先生と子供たちとの人間関係づくり、子供たち同士の人間関係づくりに向けた取組の推進であります。また、授業の受け方や休んだりするなど、どんな小さな兆候でも見逃さないように注意を払うことが未然防止につながると指導しておりますが、無理矢理に登校させるようにはしておりません。それでも、もし不登校の事案が発生した場合には、適応指導教室との連携や様々な取組を通して、学習する機会を確保するようお願いしていきたくと考えております。

それから他市の事例ですが、仙台市において不登校を未然防止するためにキャリア教育を推進する授業を実施し、子供たちに物事に対して前向きに取り組む姿勢を植え付けたり、学校の存在価値を高めることによって、子供たちに生きる力を身に付けさせて不登校を未然に防止するという取組をしているところもございます。

○教育長

その他に何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第6 議案第2号「五所川原市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○スポーツ振興課長

議案第2号「五所川原市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、議案書を基に説明する。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。



(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に追加議案としまして、日程第7 議案第3号 「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について」を議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○スポーツ振興課課長補佐

議案第3号 「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について」、議案書を基に説明する。

○社会教育課課長補佐

議案第3号 「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について」、議案書を基に説明する。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。  
以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。  
その他として何かございませんでしょうか。

○指導課長

前回定例会において、不登校傾向にある児童生徒のなかで、授業についていけないことが原因となっているケースはあるのかとの質問を受けておりましたので、お答えいたします。

本件について国で実施した調査というものはなく、日本財団が全国の中学生6,500人を対象にインターネットで実施したものはございますが、県や当市において同様な調査は行っておりません。しかし、文部科学省の調査には近いものがございます。それによりますと当市では小学校で2人、中学校で1人が該当すると思われるケースがございます。

○教育長

その他何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成31年五所川原市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午後4時38分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年1月25日

五所川原市教育委員会教育長

長 尾 孝 紀

五所川原市教育委員会委員 3番

三 瀨 洋 生

五所川原市教育委員会委員 4番

奈 良 陽 子

会議の書記 教育総務課長

川 浪 生 郎